

公益財団法人 産業医学振興財団

## 令和6年度 産業医学調査研究助成事業

### 助成希望者募集のご案内

《申請受付期間：2023年11月1日～2024年1月31日》

実施要領・申請書の様式等は、産業医学振興財団ホームページの「調査研究事業」欄にて配布します。<https://www.zsisz.or.jp/>

#### 1 助成の趣旨

公益財団法人産業医学振興財団では、働く人々の健康確保に資することを目的として、働く人々の健康確保や産業医活動の推進等に関する調査研究に対する助成を行っております。

このたび、令和6年度の助成希望者を募集いたしますので、ぜひ積極的にご応募ください。

#### 2 事業枠組みの見直し（実施要領の改訂）

調査研究活動を取り巻く環境等を考慮し、令和6年度募集より、募集区分「一般研究」（自由課題）の条件を大きく見直し、以下のとおり改訂いたします。

- (1) 申請者の年齢制限を廃止。（45歳以下 ⇒ 年齢不問）
- (2) 調査研究の期間を延長。（単年度 ⇒ 2カ年度。倫理審査等に要する時間を考慮。）
- (3) 助成金の交付限度額を増額。（1件150万円/年 ⇒ 1件200万円/年）

#### 3 令和6年度の募集概要

##### ■募集区分：「一般研究」（自由課題）

- ①募集テーマ 働く人々の健康確保、産業医活動・産業保健活動の推進等に役立つ調査研究であれば、テーマは自由。特に中小零細規模事業場における特性を踏まえた労働衛生や健康管理水準の向上に役立つ調査研究を期待する。
- ②研究期間 2カ年度（2024年4月1日から2026年3月31日まで）
- ③助成金の額 1年度あたり上限200万円
- ④申請資格 申請者（研究代表者）は、次のいずれかに該当すること。
  - (1) 産業医または産業医を含む共同研究グループ。ただし、大学または研究機関に所属する申請者にあっては、必ず1人以上は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。
  - (2) 事業場、健康診断機関、作業環境測定機関等の産業保健スタッフ（これらに所属する臨床検査技師、保健師、看護師、作業環境測定士等）。ただし、これらの申請者にあっては、必ず1人以上は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。
- ⑤助成の条件
  - (1) 本助成金を主な財源とする調査研究であること。
  - (2) 当財団において公表できるものであること。（研究成果のインターネット公開、研究報告集への掲載等）

■募集区分：「特別研究」（指定課題） ※令和6年度の募集はありません。

#### 4 申請方法及び受付期間

様式第1号「産業医学調査研究助成申請書」を、郵送及びEメールにより、受付期間内に提出してください。申請に際しては、本事業の実施要領及び「申請書作成上の留意事項」をご確認ください。(実施要領、留意事項、申請書様式等は当財団ホームページからダウンロードできます。)

申請先： (公財)産業医学振興財団 振興課 調査研究係  
〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2-11 新倉ビル 3F  
Eメール fukyu@zsisz.or.jp

受付期間： 2023年11月1日(水)～2024年1月31日(水)(必着)

様式配布： 産業医学振興財団ホームページ <https://www.zsisz.or.jp/>

#### 5 選考と通知

採択件数： 3件程度(予定)

選考方法： 当財団に設置する「産業医学調査研究委員会」に諮り、書類審査のうえ合議により採用または不採用の決定を行います。

採否通知： 2024年4月

助成金の交付時期： 2024年5月(第1年度分)

#### 6 調査研究の報告

助成が認められた調査研究については、第1年度末に「中間報告書」、第2年度末に「結果・精算報告書」を提出していただきます。

「結果・精算報告書」に添付された調査研究結果に係る論文については、産業医学調査研究委員会に諮り、本事業の趣旨に沿う成果が挙げられているかを評価し、優れた論文は当財団発行『産業医学ジャーナル』への掲載等を行います。

#### 7 その他

(1) 助成金の経理、その他細部の取扱いについては、「産業医学調査研究助成事業実施要領」に定めるところによります。

(2) 助成金を充当できる経費は、当該調査研究に直接必要と認められる経費のみとします(他に転用可能な設備及び機器の購入、製造の経費等を除く)。

(3) 助成が認められた調査研究について、次のような場合においては、調査研究の中止を求める、あるいは第2年度の助成金の減額または交付停止等の措置を講ずる場合があります。

- ① 何らかの理由により申請時の研究計画の遂行が難しいと判断された場合。
- ② 調査研究の実態がない、あるいは研究計画から逸脱が認められる場合。

#### 8 本件に関するお問い合わせ先

(公財)産業医学振興財団 振興課 調査研究係  
〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2-11 新倉ビル 3F  
TEL 03-3525-8294(振興課) 03-3525-8291(代表)  
Eメール fukyu@zsisz.or.jp(振興課)  
産業医学振興財団ホームページ <https://www.zsisz.or.jp/>